安元 慶彦 議員

新設する課の検討とは

坪根町長 まず子ども課なるものを検討

問　天衣無縫（てんいむほう）の自由な発想教育の内容と手法は。

坪根町長　私が目指す教育は、まず、一定の期間限定という教育ではなく、立派な社会人を育てるまで一貫した教育が目標であり、自由な発想教育を継続していけるよう、行政として縦割り行政でない連携した体制を整えたい。すべての子どもたちは本来、天真爛漫で天衣無縫な素地を持っている。天衣無縫とはまったく手を加えないといったことではなく、我々働く世代が模範を示しながら、その伸び伸びした自由発想力を幼児期から高めるべく現在、未就学から一貫して見守れる課の検討を行っている。

地域の自主的活動への促進は

問　自治会などに対する地域交付金創設の考えは。

坪根町長　私が掲げた項目に「地域の自主的な環境保全活動などを促進し、モラルの高い美しい町づくり」を目指すとあり、この趣旨にあうところである。地域のつながりが薄れつつある今、地域住民自らが地域課題を共有し、協力して活動する取り組みを支援することで地域の絆を強め、地域力を高めることが進み、住みよい町になる動機づけとして大変有益と考える。まずは既存事業などを活用した支援の可能性、あるいは個別の取り組みへの具体的な支援方法などについて十分行政内部で精査し、検討していきたいと考える

英語学習風景（唐原小5年生）

圃場再編による担い手育成は

問　国の農地集積バンク創設に対応するためにも圃場の再編をすべきと思うがどうか。

永野産業振興課長　基幹産業を発展させていくためにはＴＰＰの影響、また来年度より大きく変わる経営所得安定対策を考えた場合、担い手の育成は必要不可欠である。圃場再編による担い手農家育成については、早ければ本年度３月までに設置予定の農地中間管理機構が行う圃場の大区画化を活用し、本町が昨年策定した「人・農地プラン」との連携を図りながら進めたいと考える。

担い手農家の皆さん

問　現在の担い手農家の数と経営面積は。

永野産業振興課長　45名で担い手農家の平均経営面積は８ヘクタールである。

その後の大平楽は

問　前指定管理者の損害賠償の裁判はどのようになっているか。

尾崎企画情報課長　損害賠償などの請求については約３９００万円、及び訴状送達の日の翌日から完済日までの年利５歩の金利を支払えと云う訴訟を９月27日に裁判所に提出している。その後、１回の口頭弁論の後、11月26日に判決が出され、現在確定はされていない。

宮崎 昌宗 議員

なぜ『九州一』なのか

坪根町長 上毛町は九州の中心になりうる

問　『九州一輝く町』として、具体的な数値目標を立てるのか、『九州一』という以上、小さな項目でもいいから数値目標を上げるべきでは。

坪根町長　一例をあげれば九州一盛り上がっているようなＰＡを目指したい。また、各課長に熱意を注入しているところで、目標については、各課からも上がってくると考えている。

問　町広報誌の就任挨拶に「町民一人ひとりが、町政に対する関心を高めていただくことも大切です。正しい情報認識のもとで町政運営に関心をお持ちいただき、率直なご意見をお寄せいただければ幸いに存じます」とあるが。

坪根町長　「人」が一番大切であると考え、人と人とのつながり・絆を作っていくところから始めてまいりたい。

問　町民に『正しい情報認識』を持ってもらうためには、町の情報発信・情報公開が不可欠なのでは。市民オンブズマン福岡の情報公開度調査では県内ワースト７位であり、返上すべきでは。

坪根町長　情報公開をすることについては、やぶさかではないが、情報公開が進んでいるから良い町とは認識していない。情報公開をしなくていい場所、それだけ誠実な町と認識している。

問　情報発信するため、ホームページなどの発信力の強化を進めるべきでは。未だに『町長のことば』などないし、情報がわかりにくい。またフェイスブック・ツイッターなどを活用し情報発信すべきでは。

坪根町長　情報発信は大切なことですが、内容が素晴らしいものでなければ意味がない。所管課と協議をしながら素晴らしいものを築き上げ、情報発信を考えていきたい。

農業政策は

問　ＴＰＰに対する認識と対応策は。

坪根町長　本町の基幹産業は農業であり、仮に米麦などの重要品目の関税撤廃になれば、影響は出ると認識している。対応策として国から生産減少に対する支援策などが示されていないが、来年度から実施される経営安定所得対策を有効に活用し、農業所得の維持・拡大に向けて取り組んでいく。

問　農業の６次産業化をどう進めるのか。

永野産業振興課長　町内産全ての農林水産物が対象で、特に川底柿・柚子を現在実行している。農業者が生産・加工・販売の全てを行うのがベストだが、リスクなどがある。商工業者と農業者の連携を図りながら、６次産業化の推進をしていきたい。

問　米麦一辺倒でなく、イチゴなど施設園芸なども推進すべきではないか。産地化している地域は後継者もどんどん育っている。

坪根町長　若者が夢をもって農業に向かえるように取り組み、頑張る人を応援していきたい。

「こうげのシゴト」実践事業中止とは

問　『こうげのシゴト』の中の実践事業が厚生労働省から中止の通達を受けた。何が足りず、どうすれば達成できたのか。

尾崎企画情報課長　マーケティングリサーチ（市場調査）の実績などが過小評価され、25年度の進捗状況の遅れがあり中止となった。いち早く、新商品が一つでも開発できていればクリアできたのではないかと考える。

問　この事業のために立ち上げた『上毛町ブランド創造協議会』は解散するのか。

尾崎企画情報課長　全体の事業の中で、研修事業、就職促進事業が残っている。この事業を積極的に推進していきたい。平成26年度までの事業なので27年度以降は町で行うかについて検討していきたい。

問　実践事業の中止は、どのくらいの団体などに影響が出るのか。

尾崎企画情報課長　研修参加者には何も問題はない。研究会で出来た商品をどこで作るかとなると少し問題がでてくるものもある。

問　この事業で成果を上げている自治体もある。事業を根底から見直すべきでは。

坪根町長　しっかり研究して、反映してまいりたい。

尾崎企画情報課長　残っている研修事業、就職促進事業の中で町の目玉となる部分を26年度までに見つけ出していけばいいのではと思う。

有田グリーンツーリズムの野草の石釜料理研修